農政産業観光委員会会議録

日時 平成30年3月8日(木) 開会時間 午前10時05分

閉会時間 午後 4時06分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 塩澤 浩

副委員長 猪股 尚彦

委員 中村 正則 望月 勝 杉山 肇 久保田松幸

水岸富美男 土橋 亨

委員欠席者 渡辺 英機

説明のため出席した者

観光部長 樋川 昇 観光部理事 仲田 道弘 観光部次長 市川 美季 観光企画課長 内藤 梅子 観光プロモーション課長 大久保 雅直 観光資源課長 小田切 三男 国際観光交流課長 古谷 健一郎

農政部長 大熊 規義 農政部理事 相川 勝六 農政部次長 奥秋 浩幸 農政部技監 渡邊 祥司 農政部技監 土屋 重文 農政部副参事 福嶋 一郎 農政総務課長 山岸 正宜 農村振興課長 八巻 武正 果樹・六次産業振興課長 武井 和人 販売・輸出支援室長 草間 聖一 畜産課長 鎌田 健義 花き農水産課長 原 昌司 農業技術課長 安藤 隆夫 担い手・農地対策室長 中村 毅 耕地課長 清水 一也

議題 (付託案件)

第 3 号 附属機関の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例中改正の件

第14号 山梨県立フラワーセンター設置及び管理条例中改正の件

第15号 山梨県種畜貸付け等に関する条例中改正の件

第20号 主要農産物種子法施行条例廃止の件

第39号 県営土地改良事業施行に伴う市町村負担の件

(調査依頼案件)

第21号 平成30年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係の もの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

第26号 平成30年度山梨県農業改良資金特別会計予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依 頼案件については、いずれも原案に賛成すべきものと決定した。

審査の概要 午前10時05分から午前11時32分まで観光部関係、午前11時45分から午後4時06分まで農政部関係(午前11時53分から午後1時00分まで休憩をはさんだ)の審査を行った。

主な質疑等 観光部関係

※第21号 平成30年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(峡南歴史文化ツーリズム構想推進事業費について)

望月(勝)委員 観の9ページの峡南歴史文化ツーリズム構想推進事業費の100万円という 予算でございますが、これに対して、特にこれから中部横断道が2年後に完成、 将来的にはあと9年ぐらいにリニア開通の関係もあるのですけれども、まず峡南 地域、山梨県において、やはり東海圏、中部圏、100万都市を控えている政令 都市もたくさんありますので、そこからの観光客の誘客についての、こういう構 想を有効に進めてもらう中で、1つ聞きたいと思います。峡南歴史文化ツーリズムの内容、その構想と、これから推進していくにあたって、特に地域には身延山とか下部温泉郷とか、あと、県でやっております富士川クラフトパーク、切り絵の森美術館、そうした将来的に非常に期待のできるところがありますけれども、 今の峡南歴史文化ツーリズムの内容とその構想をどのように推進していくのか、 また、地元の5町との連携はどのように図っているのか、お伺いします。

小田切観光資源課長 峡南地域につきましては、今、委員御指摘のとおり、身延山久遠寺、また 富士川クラフトパーク等、非常に魅力ある施設がたくさんある地域でありまして、 特に身延山久遠寺等の歴史文化資源や和紙や花火、印章などの伝統産業を多く有 する地域であります。

この構想の基本方針では、地域の歴史文化を核とした観光地づくりによります観光産業の活性化と地域経済の発展を目指すこととしておりまして、その実現のための体制づくり、具体的な推進方策等について、構想では定めております。その構想の推進主体につきましては、峡南地域の5町、あとJR東海、各町の商工会、観光協会などで構成いたします富士川地域歴史文化ツーリズム推進会議というものを中心といたしまして、さらに実戦部隊といたしまして、その地域で活動いたします民間事業者の方々でチームをつくっていただきまして、全部で5つのチームをつくったのですが、構想の実現に向けた具体的な取り組みを進めることとしております。峡南地域の5町に関しましては、基本的にはこの推進会議に入っていただきまして、積極的な関与と会議等の出席により、構想の推進について一緒に進めているところでございます。

望月(勝)委員 今の説明を聞いていて、JAが連携に入らないということはちょっとおかしいなと思っていて、というのも、今、JAが地域の特産品とかで、地域を非常に協力的に盛り上げていただいています。その辺について、ちょっとお聞きしたいなと思います。

それと同時に、ツーリズム構想について、なぜ今回の構想期間となったのか理由について、お答え願いたいと思います。

小田切観光資源課長 確かに今、JAには参画をしていただいてないのですが、県の農政事務所が参画をしておりまして、そこを通じてJAとは連携を図っている状態でございます。先ほど申しました5つの推進チームというものがあるのですが、この実際的にこれを進めていただく推進チームの中にはJAを入れてございます。

また、構想期間の話になりますが、構想期間は今年度から平成31年度までの3年間としております。なぜこの3年間としたかといいますと、これから峡南地

域に大きな変化をもたらします中部横断自動車道の全線開通が平成31年度に 予定されておりまして、これに合わせまして、例えば峡南地域への静岡側からの 玄関口であります南部町では、道の駅なんぶの開業に向けて準備を進めていたり、 身延町では富士川クラフトパークの場所にしだれ桜の里づくりを進めているな ど、今後も各町においてもさまざまな取り組みが進められていくと考えておりま して、そうした町のいろいろなことと連携をするということも含めまして、歩調 を合わせる形で峡南地域全体として誘客の体制づくりや地域資源の発掘や磨き 上げを行うために、平成31年度までを構想期間としたものでございます。

- 望月(勝)委員 今、構想期間を平成29年から3年間ということですけれども、今の中部横断自動車道の開通とかを見据えた中で、その3年間だけでこの構想が進展していくでしょうか。私は、2年後に完成するこの中部横断自動車道の状況を見ながら、まだ先をこのツーリズム構想の中で進めていただければと思っています。富士五湖や富士山等の関係もあるから、この中部横断自動車道ができるからその3年で終わりではなくて、もう少し先まで見通してもらいたい。山梨県の南の玄関口、そうしたものを含めながら対応ができないのかなと思って伺いたい。
- 小田切観光資源課長 平成31年度は、一旦の目標期間としておりますが、中部横断自動車道の 開通を契機に、アクセスは飛躍的に増大していくと思っております。まず現在の 構想では平成31年度までに峡南地域を活性化させて、地域経済効果が高まるよ うな施策をしっかりつくり上げようというのが現在の構想でございます。そこか ら先の構想は今のところはないのですが、まずは平成31年度を目指して、しっ かりした連携体制と、地域資源を活用したいろいろな魅力発信を進めていきたい と思っているところでございます。
- 望月(勝)委員 3年間の中でそういう中長的なものも考えていきたいということですけれども、やはりこうしたせっかくの構想をつくっていただいておりますから、中長的に見るのではなくて、3年間の中で、それを継続して4年、5年、10年と、そういうものにつなげていくほうがよいのではないかと思います。おそらく地域の活性化というものはそんな簡単にできるものではないと思います。その辺の考えをお聞きしたい。
- 小田切観光資源課長 この構想は、今年度から進めております。今年度につきましては、まず体制づくりからしっかりしていきましょうというところがあります。今年度はまず体制をつくりまして、あと情報発信としては、例えばホームページをつくるだとか、静岡県側のフリーペーパーに情報を載せていくということを進めています。そうした中で、とりあえず体制をつくって、平成30年度から先ほどの推進チームなどを主体としまして、実際的な活動をこれから始めていくというところでございます。これから事業を始めていくということになっておりますので、その中でまた検討していきたいと思っております。
- 望月(勝)委員 中部横断自動車道の完成や国道300号の整備ができたときにストロー現象 にならないように、この峡南地域、また山梨県に観光客が大勢、西のほうから来 てもらうということを期待していますから、よろしくお願いします。

(富士の国やまなし観光ネットリニューアル事業費について)

杉山委員 観の7ページをお願いします。富士の国やまなし観光ネットリニューアル事業 費というところですが、冒頭で観光部長が本県への延べ宿泊者数が785万人、 海外からの延べ宿泊者数が153万人ということで、史上最高を記録しているというお話がありました。今の時代は多くの方がネットの情報で来られていると思うのですが、そういった観光客が、どういった方法でそういった情報を得ているのか、県としてそういった分析等がされているのか、お聞きしたいと思います。

大久保観光プロモーション課長 まず日本観光振興協会で全国調査を実施いたしておりますが、 この調査によりますと、旅行の行き先を決めるに当たりまして、どんな手段を用いているか、情報を取得しているかという調査がございます。その中で、重複回答ということですので合計しても100%にはなりませんが、一番多いのはやはりインターネットで約75%、それからガイドブックで約45%、それから旅行のパンフレット等で約32%という状況になっております。

> 本県でも、県外から来ていただいたお客様方にアンケートをとっておりますが、 その中でもやはりインターネットが、今、ずば抜けて多いという状況から、近年、 特にスマートフォンが急速に普及しておりまして、そういったことを踏まえると、 またさらにこういった方がふえていくのではないかと考えております。

杉山委員

7割を超える方がインターネットを利用されているということであります。そういう意味では、インターネットというのは非常にこれからも大事になってくると思うのですが、県としてそういうインターネット情報をこれから発信するに当たって、いろいろな課題も出てきていると思いますけれども、その辺についてどういった認識がされているのか、お聞きしたいと思います。

大久保観光プロモーション課長 山梨県におきましては、インターネットの情報は基本的に富士の国やまなし観光ネットを中心に出してきております。こちらは、昨年度ベースで年間で1,250万件ほどのアクセスを頂戴いたしておりまして、民間会社の調査でも、いつもアクセス数が全国10位以内には入っているといういい状況にはあるわけですけれども、今の観光ネットは、実は平成21年につくったものでございました。一度、デザインだけ平成25年に一部リニューアルをかけたりもいたしましたが、トータル、構築からしますともう8年が経過をしているというようなことから、いろいろプログラム上の問題といたしまして、今はやりのスマートフォンに完全に対応できていないとか、あるいはカテゴリーといいまして、いろいろ分野別に情報を出せるようになっているのですが、そういうカテゴリーも自由に変えられないとか、あとは文書の量が比較的多く、いわゆるあまりビジュアル的ではないとか、一般の観光客、それから観光事業者に対する情報というものが混在しているとか、そういう課題が今あると認識をいたしているところでございます。

杉山委員 そういう課題を踏まえて、どういったことを見直しされるのか、主だったとこ ろで結構ですので、もう少し具体的に説明をいただきたいと思います。

大久保観光プロモーション課長 リニューアルの内容につきましてでございますが、先ほどの課題の裏返しになるところもございますけれども、全てのページにつきまして、パソコン、それからスマートフォン、タブレット、そういう機器ごとにきちんと適切な画面の表示ができるというシステムに変更をいたしてまいります。それから、観光客のニーズというものがやはりどんどん動いてきております。そういったニーズに合わせて、先ほどのカテゴリーといわれるものをこちらサイドでどんどん変更していくことができるような、柔軟なシステムにしていきたいというのも1つでございます。それから、今はインスタ映えとかで写真がはやっておりますの

で、文書量を比較的少なくして、画像中心のビジュアル的なものに変えていきたいというのも1つでございます。それから、先ほど課題の最後に申し上げました一般向けや旅行会社向けの情報が混在しておりますので、それらをすっきりとターゲット別に情報を提供できる仕組みにしていきたい。主なところとすると、そういう考え方でリニューアルをしてまいりたいと考えております。

杉山委員

いずれにしても、いくらいい内容をつくっても見てもらわないと意味がない。 重要なところだと思いますので、これからも積極的に進めていただきたいと思い ます。

(国際観光トップセールスフォローアップ事業費について)

もう1点。観の15ページの国際観光トップセールスフォローアップ事業費ということで、台湾のところです。台湾との関係でいいますと、中村委員が、長年、交流を続けてこられて、さまざまなところで尽力をされて、その結果として今こうやって、だんだん実りが出てきていることだと思います。改めて中村委員にも敬意を表したいと思います。

そこで、先般、一般質問の中でも出ましたけれども、台湾からの教育旅行について質問させていただきたいと思います。今回、観光部が所管されているということですけれども、教育旅行について、どういった観光を一部に入れているのか、その辺は県としてどういう認識であるのか、まずお聞きしたいと思います。

古谷国際観光交流課長 訪日教育旅行と一般的に申し上げておりますけれども、やはり観光部だけではなくて、教育的な観点もございますので、受け入れに当たっては教育委員会、学校等と連携をして、平成18年度から取り組んできております。

青少年の交流を促進することによりまして、高校生が多うございますけれども、高校生だけではなくて、最近では中学生であるとか小学生、そして親御さんも一緒についてくるというようなケースがありまして、この子供たちが、将来、10年後、20年後、大きくなって、また大人になって、富士山はよかったな、山梨にまた来てみたいなというようなことを想定して、観光部と教育委員会とも一体となって、そしてあと泊まっていただくのが県内の経済振興に資するということで、事業者とも一体となって誘致を進めております。

杉山委員

例えば山梨に来た子供たちが、山梨の子供たちと交流をすると思いますけれども、そういったところで楽しく遊んで、富士山を見て、楽しかったなと帰ってもらって、またリピーターになってもらえばいいなということだと不十分だと思います。せっかく教育旅行として山梨に来ていただく子供たちには、例えば台湾と日本の古いかかわり、台湾の子供は知っている人も多いのですけれども、山梨の子供はほとんど知らない。台湾と日本のことをこういう機会にお互いに知り合う、そういったことで子供同士のきずなができれば、それこそ本当に強いリピーターになると思います。そういう意味では、教育に力を入れるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

古谷国際観光交流課長 委員のおっしゃるとおりだと思います。この点については、教育委員会ともしっかり、協議をしながら、そして台湾との交流という観点もありまして、 双方向の交流ができるように、高校とも話し合いをしているところでございます。 受け入れに当たっては、これは校長先生のお話でしたけれども、やはり事前に 生徒同士でインターネットを使ってメールを、例えば英語でやりとりをして、勉 強を教え合うとか、また戻ってからも、そういったメールのやりとりとか勉強を 教え合うというようなことを学校でも考えております。その辺は密に連携しながら、教育的観点、そして台湾との交流を促進するという意味でも、教育委員会と 連携して進めていければと考えております。

杉山委員

当然、教育委員会とも連携をしていかなければならないとは思うのですが、せ っかく観光部が主導していくこの事業について言えば、例えば台湾との関係で言 えば、日清戦争後に下関条約で統治をしたということで、より関係が深まったと いう歴史があります。日本の統治時代を、後藤新平だとか、あと教育に力を発揮 した伊沢修二だとか、そのほかにも大勢の日本人が台湾の発展に貢献し、今の礎 をつくってきたという歴史もあるわけです。そういったことを今の日本の子供た ちは全く知らない、教わっていないわけです。子供に責任があるわけでもないし、 それは本当にまさしく私たち大人がそういうことを教えてこなかったというこ とだと思うのですけれども、一方、台湾では、台湾総督府にそういった後藤新平 だとか、歴代の総督の写真が飾ってあったりとか、そういったことを事実として 展示をしてあるわけです。そういう意味では、そういったことをお互いに知り合 う、そういったことがより深いきずなにつながっていくのだと思いますし、日本 の子供にとってはより深い誇りを持てる、そういったことだと思います。ぜひそ ういったことをやっていただきたいと思います。せっかくこの観光部が主体とな ってやっている事業であるわけですから、ぜひそんなことを主にやっていただき たいと思うのですが、いかがでしょうか。

古谷国際観光交流課長 先生おっしゃるとおり、例えば台湾の総督府を訪問しますと、そちらに 日本との統治時代の歴史も含めて展示等がしてあります。台湾では、八田与一が 山頭ダムもつくって、そして平野を潤すような事業をしたということでよく知ら れておりますし、いろいろな意味で親日的な国でございます。そういった観点か ら、交流を進める上では、こういった歴史的な部分を学びながらやるということ は、青少年交流を促進する上で重要かと思います。

私の課は観光部ではありますけれども、青少年交流の促進という部分も国際交流の中ではございますので、その辺も留意しながら進めていきたいと思います。

杉山委員

いずれにしても、これからたくさんの台湾の子供たちが山梨に来る、あるいは山梨の子供たちが台湾に行く、そういう時代が来ると思います。そういう意味では、今、お話しした歴史だとかきずなの深さ、そういったものの例えば冊子だとか、そんなものをぜひ観光部主体でつくっていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

古谷国際観光交流課長 冊子の作成をということでしたが、その辺についてはまた検討させてい ただければと思います。

杉山委員

ぜひそういう方向で進めていただきたいと思いますし、必要であれば中村委員に監修なんかをしていただければと思います。これからは山梨、あるいは日本にとっても台湾は大切だと思います。ぜひよりよい発展をしていただきますようお願い申し上げまして、質問を終わります。

樋川観光部長

台湾へは私も一緒に行かせていただきまして、本当にいい経験になりました。 今言った八田与一さんなんかは、この間、テレビでもやっていたのですが、非常 に大した仕事をされた方で、そんなことをやはり日本の子供たちにも伝えるよう な役目も、観光の側面としてあると思いますので、そこは十分心に刻んで対応し ていきたいと思っています。

土橋委員

今、杉山委員の質問ですけれども、学生が教育旅行できて、何年かたって仕事をするようになると、給料をもらったらもう1回行ってみたい、富士山は1回見たからいいやではなくて、もう1回行きたい、結婚するときの新婚旅行でもう1回行きたいと思うような、子供たちに思い出多き教育旅行にしてもらいたいと思います。

(富士北麓駐車場運営費について)

いい質問の後で申し訳ないですけれども、観の11ページにあります富士北麓駐車場運営費として3, 849万7, 000円という数字が出ており、その下に期間限度額1億5, 400万8, 000円と出ています。これは5年間でここまでは出すということでよろしいでしょうか。

小田切観光資源課長 委員おっしゃるとおり、この1億5,400万8,000円という数字は、5年間の指定管理期間の合計額でございます。ちなみに平成26年度が3,13 2万円、平成27年度以降は3,067万2,000円であったのですが、平成3 0年度につきましては、3,261万1,000円となっております。

土橋委員 3,800万円じゃなくて3,200万円?

小田切観光資源課長 3,849万7,000円には、2つの要素がありまして、1つは指定管理 の委託料でございます。も51つ、3,849万7,000円の中に、実はこの駐車場は県有林を借地しておりまして、その借地料の約600万円がこれに含まれております。

土橋委員 ここを指定管理にするときには、入札があったのですか。

小田切観光資源課長 今の指定管理期間の5年間で、それ以前には指定管理はなかったのですけれども、指定管理期間の最初のときには、応募した企業が1社だけでした。

土橋委員 ここの駐車場は、夏場に観光客が来てとめるのに駐車料金というのは取っているのですか。

小田切観光資源課長 ちょうど7月10日から9月10日がマイカー規制期間になりますが、その期間中には駐車料金を1台1,000円取っております。

土橋委員 1台1,000円取るということは、満車になっていったりすると、指定管理者のところにそれが全額入るのですか。

小田切観光資源課長 徴収事務は指定管理者に委託をしているところですが、徴収したものは全 て指定管理者の収入ではなくて、県に納付していただくことになっております。

(富士北麓駐車場等指定管理者選定委員会開催費について)

土橋委員

今、募集の中で1社しかないということだったのですけれども、観の3ページ。 富士北麓駐車場等管理者選定委員会の費用で61万6,000円と出ています。 今度、5年間で指定管理期間が切れて次の指定管理を決めるということで、選定 するのに61万円もかかるのですか。 内藤観光企画課長 選定委員会につきましては、今回は富士北麓駐車場と国際交流センターも期間が平成30年度までということで、その2施設について行います。経費につきましては、選定委員の方たちの報酬とか会議費等となっております。

土橋委員

ここに富士北麓駐車場等と書いてあるから、ほかのもあるのかとは思ったのですけれども、国際交流センターも指定管理の更新ということですね。わかりました。ありがとうございます。

(通訳ガイド活用促進事業費について)

もう1つお願いします。部長の話の中にもあったのですけれども、訪日外国人旅行者が急増しているということで、観の14ページ、通訳ガイド活用促進事業費ということです。本県においても外国人観光客がどんどんふえてくる。今の話だと外国からの延べ宿泊者数が153万人なんていう話ですけれども、主にどのような国から山梨に来ているのか、本県における外国人観光客の状況を教えてください。

古谷国際観光交流課長 153万人の主な内訳でございますけれども、中国が53万人、2割減で、昨年1年間で2割ほど団体客等が減ったということもありまして、どちらかというと個人旅行化しているという現状がございます。2番目が台湾で、16万人でございます。こちらは12%ほど増加しています。タイからは14万人と大幅に増加しておりまして、35%の増でございます。香港につきましては、7.5万人で、これも44%ほど増加しています。もう1つ、アメリカが急速にこの3年ぐらいで伸びてきておりまして、ベストファイブに入っているのですけれども、3.3万人でございます。

それ以下は東南アジアが非常に伸びておりまして、インドネシアでありますとかベトナム、シンガポール、マレーシアと東南アジア諸国がベストテンに入ってきております。中でもベトナムが急速にここのところ伸びておりまして、3割ほどふえております。

加えて、満遍なくふえているところがあるのですけれども、欧米諸国からもふえておりまして、オーストラリアでありますとか、フランス、そしてイギリス、カナダ、スペイン、ロシアといったようなところも順調に伸びているといった状況でございます。

土橋委員

いろいろなところから来ているということで、受け入れ環境の充実を図ることが必要になってくると思います。地域通訳案内士の活躍を本当に期待しなければならないかなと思っております。地域通訳案内士の今年度の養成について、どんな状況にあるのか、また来年度はどのようにしていくのかということを教えてください。

古谷国際観光交流課長 今年度の養成につきましては、昨年度と同様に、夏季を中心に養成研修を実施しております。そして、国別にいいますと、今年度は3言語、英語が54名、中国語が12名ほど、タイ語が、希少言語ですので少ないですけれども2名ほどで、計68名が研修を修了して、順次、資格の登録を進めているところでございます。

なお、来年度につきましても、近年、旅行者が増加しています、例えばインドネシア語であるとか、あるいはベトナム語、人数はたくさんは確保できないかも しれませんけれども、ふえている外国のお客様に対応できるように、そういった 希少言語の国についても、オリンピックやパラリンピックの開催に向けて養成を 進めていければと考えております。

土橋委員

我々は海外へ結構いったりするのですけれども、やはり困るのが言葉です。今年度は68名の研修が終わったということで、養成した地域通訳案内士の活動を活発にしていくことが本当に大事だと思いますが、、今言う国別でガイドの養成を受けていますといっても、アメリカ人に中国語では通じないし、中国人に英語でどのぐらい通じるかということもあります。地域通訳案内士の活動が活発に行われるように県としてどういう体制で、どうやって支援をしていくのか、教えてください。

古谷国際観光交流課長 通訳ガイド活用促進事業は、そのための事業でございますけれども、通訳ガイドの養成研修を受けて、それでようやく初心者マークというような状況でございます。実際に旅行会社にお尋ねしても、すぐにそういった人を使えるかというと、なかなか使いづらいということです。その点に着目しまして、業界の要請にも応えられるように、まず登録した方々でスキルアップを図ってもらうために、外国人や他のガイドと一緒に実際にモニターツアーをやって、その中でまずスキルアップを図るということです。そして、PRも重要でございまして、国内の旅行会社だけでなく、海外の旅行会社からも注目を得られるように、例えばエクスペディアとか、あるいはボヤジンとか、有名なサイトがあるのですけれども、そこで県の広告と同時に、この通訳案内士の一覧表等を出して、活動の場を広げられるように努めていきたいと考えております。

土橋委員

どの国へ行っても言葉が通じないで、ただ見て帰ってくるだけだったら、思い出にも大して残らないと思います。やはりいろいろな説明を受けて初めて感動が大きく伝わってくると思うので、ぜひせっかく来てくれる観光客ですから、その辺のところを充実してもらえるようよろしくお願いいたします。

(地域連携DMO事業費について)

水岸委員

観の3ページの地域連携DMO事業費の内容について、何点か伺いたいと思います。

県では、平成28年3月に策定したやまなし観光産業活性化計画に基づき、やまなし観光推進機構に昨年4月、ツーリズムビジネス活性化センターを新設して、専門人材を配置し、観光協会や観光事業者等に対する生産性向上を支援してきましたが、そうした中、全国の同様の活動をしている法人等に先駆け、やまなし観光推進機構が、国が進める観光づくりのかじ取り役となる日本版DMOの初回登録の41団体の1つに選ばれ、やまなし観光推進機構の活動内容が評価されたものと思います。そこで、まず初年度となる本年度の取り組み状況や成果について伺います。

内藤観光企画課長 県では、観光産業の活性化ということを進めるために、やまなし観光推進機構を地域連携DMO化をいたしまして、まず魅力ある観光地域づくりと観光事業者の生産性向上や収益力アップにつながるように取り組みを進めております。

そういったことを踏まえまして、まず市町村とか観光事業者、それから観光協会など、個別訪問によりまして聞き取りを行うような調査を、2月末で200件近く行っております。また観光関係団体などの勉強会に参画して現状や課題、または要望等の把握を行ってまいりました。

観光地域づくりにつきましては、地域DMO化を目指す観光協会等もございま

して、関係者の合意形成とか専門人材の確保が必要となりますので、そういったことの支援を行いまして、国への申請中となりましたところが1団体、それから今年度、法人化をいたしまして申請への取り組みを進めているところが1団体など、あわせて3団体で新たな取り組みが生まれているところでございます。

また、もう1つ、大きな柱としまして、観光事業者向けの支援ということにつきましては、自主的にみずからの経営改善の取り組みが行われますように、人手不足などに対応するためのITの活用とか、例えば観光の市場データ等の有効的な活用をテーマとします生産性向上講座の開催や、またそういった流れの中で継続的な経営指導が必要なところにつきましては、中小企業診断士とかITの専門家などの派遣をしておりまして、宿泊事業者とか道の駅などにおきまして、顧客満足度向上のためのサービス改善の取り組みや、会計システムの効率化などにつながっているところでございます。

(やまなし観光カルテ整備事業費について)

水岸委員

明年度については、こうした取り組みに加え、県内各地において魅力ある観光 地づくりを進めるため、2つの新規事業を実施するという説明が先ほどありまし たが、もう少し詳しく伺います。

まず、やまなし観光カルテ整備事業費ですが、観光カルテとは具体的にどのようなものなのか伺います。

内藤観光企画課長 観光カルテにつきましては、市町村ごとにその市町村への観光客の入り込みの状況、またどういった観光資源があるかなどの詳細な分析を行いまして、観光地としての評価を行って、その市町村の観光地としての強みとか弱みをグラフなどでわかりやすくまとめたものを想定しております。

そのカルテに基づきまして、市町村が行います観光施策とか計画づくりへの支援、また、県が今後行っていきます誘客策やインバウンド対応などの基礎データとしても活用してまいりたいと考えております。

(次世代観光産業活性化プロジェクト推進事業費について)

水岸委員

次の次世代観光産業活性化プロジェクト推進事業費の戦略策定支援事業費では、地域観光協会等の観光戦略策定を支援とありますが、観光戦略についてはどういったものを想定しているのか伺います。

内藤観光企画課長 今後の将来の県内の観光産業の活性化を見据えた中で、本県の観光につきましては、例えば平日や冬季の誘客とか、観光人材の確保といった課題等もございますので、そういったものの解決につながるような地域の取り組みということを想定しておりまして、例えば外国人旅行者の受け入れ環境の向上とか、リピーター化などにつながるような誘客、それから農業などの産業と連携しました付加価値とか経済波及効果の拡大につながるようなものを想定をしております。

水岸委員 今後も観光産業の生産向上などの活性化に向けて、しっかりと取り組んでいってもらいたいと思います。

(安全登山推進事業費について)

猪股副委員長

観の9ページから10ページにわたってあります安全登山推進事業費についてお聞きます。登山の安全確保に関する条例が昨年の10月に施行され、1年後の本年10月には登山の届け出の努力義務化が始まると聞いています。日本有数の山岳県である本県においては、県外から多くの登山者が訪れることから、県外

への周知がこれから重要と考えます。

そこで、安全登山推進事業費について、内容をお尋ねします。まず、安全登山 推進会議について、その目的やこれまでの検討状況を教えていただきたい。また、 平成30年度の取り組みについて伺います。

小田切観光資源課長 昨年10月に条例化されました、登山の安全確保に関する条例によりますと、約2年後の平成31年度の厳冬期からは登山届を義務化をするということになっております。その対象となる山としましては、富士山、南アルプス、八ヶ岳の3山域を予定をしております。3山域で登山届の義務化をするということはどういうことかといいますと、基本的には事前に登山届を出していただければ指導や勧告ができるわけですけれども、中にはやはり登山当日、登山口に来てやっと出すという方もいらっしゃいます。その方のために、登山口で指導や勧告ができる体制をつくるということが必要になっております。

そのために、そういった体制をどうやって組むかというのが、この安全登山推進会議ということで、こういったものをつくって進めております。推進会議の構成メンバーは、県警とか地元の市町村、山岳関係団体、あと県の4つで主に構成しております。今年度につきましては全部で4回ほど会議をいたしまして、あくまでこれまでなかった体制でございますので、とりあえずみんなで一緒にそういった体制づくりを構築していこうということを確認して、細部検討に移っているところでございます。

平成30年度におきましては、具体的な指導体制の時間、例えば、登山口で指導する時間はどのぐらいがいいのかとか、場所とか人数はどうするのかといったところの具体的な内容を詰めていくということを予定しておりまして、平成31年度の義務化に向けて進めていきたいと思っております。

中村委員委員長、簡潔に答弁させろよ。

猪股副委員長 今年の12月に想定される登山の届け出の努力義務に向けて、今後、県外の登山者に向けてどのように周知していくのか、その辺を詳しくお聞きしたい。

小田切観光資源課長 県外への周知というのは非常に難しいと考えていますが、まずホームページやSNSなどで情報を発信するというのが第一かと思っております。あと、登山専門誌に広告を掲載するとか、チラシやポスターを全国の山岳関係団体とか県内への登山者が多いといわれています東京都や神奈川の大手スポーツ用品店などに配布をしていきたいと思っております。

また、大手登山用品店が東京で開催いたしますイベントがあるのですが、そういったイベントにもブース出展をしていきたいと考えております。さらに、まさに登山口へ向かおうとしている方々への周知ということも図ろうと思っておりまして、例えば富士山5合目とか南アルプスに向かう路線バスがございます。その路線バスの中で車内アナウンスだとか、車内広告の掲載によりまして、周知を図っていきたいと思っております。

(南アルプス環境保全対策費について)

久保田委員 4年前にも聞いたのですけれども、観の8ページの南アルプス環境保全対策費です。交通規制が6月22日から11月4日ということですけれども、長野県の 長谷村からは何日から始まるのですか。

小田切観光資源課長 長野県側からは6月15日から11月、済みません、11月の何日までか

ははっきりしておりません。

久保田委員

僕が聞いたところでは規制解除が1週間ずれるということで、山梨県側から登山する人は、わざわざ長野県へ行って登るということです。同じ日にできないのかということを4年前にも言ったのですが、まだ直っていないという気がします。 長野県の事情もあると思うのですけれども、山梨県と長野県と相談して、開始を同日にしたほうがいいのではないかと思います。

小田切観光資源課長 これは広河原まで行きます林道の南アルプス線と県道の南アルプス公園線でして、ここはまだ6月の時期ですとかなり落石が多いということが背景にございまして、山梨県側としましては、あくまで予定ですけれども、安全対策上6月22日ということで進めていきたいとに思っております。御理解いただければと思っております。

久保田委員 安全対策と思えば仕方がないのですけれども、やはりもっと調査して、同じ日 に開始できるように努力してください。質問を終わります。

小田切観光資源課長 長野県側との調整等はこれからまた図っていきたいと思っております。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(民泊事業者の規制について)

土橋委員

最近、知事に届出を出すだけでできるという民泊の記事がよく出ています。おとといの新聞にも、甲府で40何件の人が相談に来たというような記事も出ていました。私が思うに、届け出をするだけで民泊事業ができることで近所の人たちにとっていいニュースはあまりなくて、京都でも路地が静かだったところに、大きいバッグを持った人がゴロゴロ入ってきて、コンビニで何かを買ってきて、酒をみんなで飲んでうるさかったとか、次の日の朝にはごみがいっぱい出ていたとか、一番ひどいのは同じ日の3月2日に民泊をしているところで切断遺体が見つかったなんて事件も出てきている。それはやはりホテルとか旅館と違って、得体の知れない連中が、スマホとかで簡単に予約がとれるということ。今回の議会の質問の中でもあったけれども、旅行のナンバーワンは、今、温泉だと言われている。2番目はうまいものを食べること。山梨はまさに温泉が豊富で、うまいものがあるというところに、うまいものはコンビニで買ってきて、缶ビールを買ってきて、民泊施設の中で飲んで騒ぎをして、次の日はごみを捨てて帰る。山梨のよさというのがすごい損なわれるような気がします。

そんな中で、この住宅宿泊事業法できて、今度、届け出だけで民泊事業ができる。ただ、新聞記事には民泊を52自治体が規制をしますと出ている。その中でも、兵庫県や神戸市だとか東京都の一部といった5自治体は通年禁止している、52自治体が規制をつくるということですけれども、山梨はどうするつもりでいるのか、その辺のところを教えてください。

内藤観光企画課長 住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法ということで、6月15日から届け出で 営業が可能ということになっておりますが、届け出をするだけでできるというわ けではありません。旅館業法の規定を受ける方たちと同様の安全措置とか、防犯 措置とか、防火措置とかいうものもございますし、住宅宿泊事業法として、新た に義務づけられた責務というものがかなりございます。

> 例えば、2カ月ごとに宿泊者とか宿泊日数がどのくらいあったかということを 都道府県知事に報告しなければならないこと、それから例えば騒音とかごみ処理 とかということで地域住民に迷惑がかかるとか、観光地のイメージダウンになる ということが非常に困りますので、そういったものに対して、まずは事業者とし てそういったことを宿泊者たちに、例えば夜遅く騒がないようにとかという説明 するとか、また住民から苦情があったときにも、可及的速やかに対応するように という責務。それから、例えば外国人の方も多うございますので、そういった設 備とか、またはそういう騒音とか気をつけてくださいというようなことを外国語 表示でちゃんと掲示して指導、説明をしていくようにという責務がございます。 県としては、まずそういった宿泊事業者の方たちが適正に、違法なことがないよ うなサービスの提供が図られるよう、しっかりと指導監督をしていきたいと考え ております。

土橋委員

言うだけだとなかなか聞いてくれるかどうかもわからない。例えば飲食店をやるにしても、保健所が来て、衛生的には大丈夫なのかとか、こういうルールだからだめだ、ここはガラスをつけなければだめだとかなり厳しく規制をしながら営業許可というのを出しているのですけれども、こうしてくださいねというお願いだけでオーケーなのか。それともしっかり現地調査というか、部屋を見たりするのか。例えば普通の旅館では、かなり厳しく保健所の調査もあったり消防署からこういう火災報知器がないとだめだとか、いろいろな規制があってやっているのだけれども、そういうところもちゃんと見てもらって、現地調査をしていただいてオーケーを出すとかいう規制が必要かと思っています。この52自治体がどこまで規制をやっているか、まだ調べていないのですけれども、山梨県もしっかり民泊に対して取り組みをしてもらって、オーケーを出してもらいたい。

規制が緩いと、そのうちに普通の旅館の人たちが、みんなギブアップをしてしまう。だって、民泊のほうが簡単でいいではないかと文句を言われるようなことになっていっても困ると思う。ぜひ、はっきり担当を決めて、その辺の規制を現地調査などを含めてちゃんとやってもらいたい。よろしくお願いします。

内藤観光企画課長 まず、届け出を受けて、例えば立入検査を行いまして、不適切なところについては業務改善命令とか業務停止命令といった措置を行うことができますので、 そういったことをしっかりしていきたいと考えております。

それから、旅館とかホテルと同様に、大勢の方が出入りするような形になりますので、消防法でも規制とか、また、防犯ということで警察といったところと協力しながら、しっかりと指導監督してまいりたいと考えております。

土橋委員

先にも言ったけれども、民泊のところでひどい事件も出ているので、例えば、 甲府だったら甲府の空き家にいきなりやたらと大きいバッグのわけわからない ような人たちがいっぱい出ると不安になる。その辺のところもしっかり指導監督 してください。

(観光案内板の外国語表示について)

杉山委員 県内に観光案内板がいろいろなところにあります。その下に英語だとか中国語

だとかハングルだとか、いろいろな言語が書いてあるのですが、今のどこの国から来るという実態を見ると、ちょっとそこのずれがあるのかなと思っています。それぞれの言語を書ければいいのでしょうけれども、やはりスペースの問題がある。その辺はせっかくおもてなしということをうたってあるわけですから、今、どこの国の人が多いのか、これから伸びるのかというところを踏まえて、見直しをしていく必要があると思うのですが、ぜひそれを検討していただければ思います。

樋川観光部長

委員の皆様方の御意見は受けとめさせていただいて前向きに検討したいと思います。よろしくお願いします。

主な質疑等 農政部

※第21号 平成30年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(県産農産物トライアル輸出事業費について)

杉山委員

まず農の14ページの県産農産物トライアル輸出事業のところです。インドネシアに対して販路を拡大するということで、これは先ほどの説明だと、海外トップセールス事業と関連しているということですが、トライアルということなのでテスト輸出ということだと思うのですが、これはテスト輸出をして、相手先のニーズをつかむのか、あるいは輸出のもろもろの問題点を検証するのか、どういった事業なのでしょうか。具体的にお願いします。

草間販売・輸出支援室長 明年度、本事業の実施を予定しておりますインドネシアは、これまで輸出の実績がほとんどなく、現地の流通事情による品質への影響を、実際の果実輸送を通じて確認する機会がなかったことから、インドネシア国内の流通の日数や、あるいは品質管理の実情、または品質への影響などを確認いたしまして、あわせて現地消費者の好みについても確認を行う必要があると考えております。このため、輸送による果実への影響を確認するテスト輸送事業と、現地消費者の嗜好を確認するテスト販売事業を実施する予定でございます。

杉山委員

県産農産物の輸出が拡大すればいいと思うのですが、国内市場は人口減等でこれ以上伸びにくいという状況の中で、やはり県内農家等が伸びていくのには、どうしても海外に市場を広げていかなければならないという事情は当然あると思います。一方で、先日、私が所属している会派で、九州の輸出促進のところを勉強してきたのですが、基本的に最終的に国内のいろいろなところの生産者、生産県と競合して輸出競争になってしまっている。輸出を伸ばすがために、価格競争になって、生産者の利益につながらないという事例を聞いてきました。そういうところは踏まえた上でいろいろなことをやられているわけですか。

草間販売・輸出支援室長 これまで本県の果実につきましては、香港や台湾が中心で、輸出量の 9割以上を占めているところであり、そのあと、東南アジア地域を中心に、シン ガポールとかマレーシア、あるいはタイ等におきましても輸出をしているところ でございますが、国内需要がだんだん縮小化する中で、香港、台湾だけでなく、 有望市場でございます東南アジア地域につきましても、やはり価格競争が始まっ ているところがございます。このため、同じ東南アジア地域の中で、これまで本 格的な輸出がされてこなかったインドネシアにつきまして、輸出を行っていきた いと考えている次第でございます。

杉山委員

基本的にこういった事業は県内の生産者のための事業なわけです。そういうところで、最終的に、今言ったようないろいろな国内の競合するところといろいろな競争に逆になってしまって、この事業が逆にその生産者の首を絞めるみたいなことになる危惧も若干あるというようなことで、そういうところはしっかり踏まえながら、最終的に県内の生産者の利益につながるということが大事だと思うのですけれども、具体的にこの事業によってどういった成果を期待をしているのか聞きたいと思います。

草間販売・輸出支援室長 本事業につきましては、1つはテスト輸送事業がございます。これに つきましては、本県の高品質な果実を確実に品質を保持したまま、現地の消費者 のお手元へ届けることが可能な体制に向けまして、把握いたしました課題等を現 地の輸入業者等へ情報提供いたしまして、品質管理体制の整備などについて、働きかけを行っていきたいと考えております。

また、もう1つのテスト販売事業で得られる現地消費者の嗜好の情報につきましては、これをもとに、今後、現地小売事業者等へ、現地消費者が好む品目を中心に、県産果実の取引拡大に向けた交渉を行ってまいりたいと考えております。さらに明年度は、インドネシアにおきまして、農業関係団体等と協働しましたトップセールスの実施を予定しており、このトップセールスで得られるPR効果と、本事業で得られる効果をもとに、インドネシアにおける販路開拓を、農業関係団体等と連携して、強力に実施し、県産果実の一層の輸出拡大に向けた取組みを行ってまいりたいと考えております。

杉山委員

いずれにしても、大事なことは、県産の果実なり農産物がほかとは違うという、 品質向上だとかブランド力の向上に尽きると思います。そういうものがありさえ すれば、自然に向こうで山梨のものが欲しいということになってくると思います。 そういうところもあわせて、しっかり総合的に考えていかないと、なかなか思っ たような成果が出てこないということもあり得るので、ぜひそういうことを踏ま えて、しっかり進めていただきたいと思います。

草間販売・輸出支援室長 県産果実につきましては、非常に高品質なよいものと我々も承知しておりますので、この品質をできるだけPRをいたしまして、国内、あるいは海外の消費者の皆さんによいものをPRして、少しでも農家の所得が上がるように、販売を強化してまいりたいと考えております。

(やまなし次世代農業チャレンジ事業費について)

久保田委員

農の35ページ、やまなし次世代農業チャレンジ事業費について、ここにありますように低コスト化、商品技術化による生産性の向上を図るために、意欲ある農業者等と協働して、先進技術の導入効果について現地実証を行うということですが、事業内容を具体的に説明していただきたいと思います。

安藤農業技術課長 本県の農業の持続的な発展を図るためには、低コスト化や効率化につながる 先進技術の導入が重要であると考えております。特にハウス栽培では、一番かか る経費の燃料費の低減、さらに現在では精密な温度管理ができるようになりまし て、それによりまして高品質化ということで新たな施設の導入を進めていくこと が課題でございますけれども、導入コストなど、いろいろな課題があり、普及が 進んでいないのが現状でございます。

そこで、今回、事業を組み立てまして、低コスト化や高品質化につながる新たな技術の導入を図る意欲ある農業者に対しまして、必要な施設等の導入費を補助しまして、農業者の協力を得ながら、生産現場でその導入効果を実証することによって、県内のそのほかの農家への普及促進を図ることを目的として、事業を実施したいと考えております。

久保田委員

今、課長が説明したように、燃料費も昨年からじわじわ上がっております。いずれにしても、そういう省エネルギーにつながるような技術も実証するということです。そこで低コスト化や高品質化を図る先進的な技術とは、具体的にどのような設備を導入する予定か、お伺いします。

安藤農業技術課長 まずは、環境制御などの専門家である国や大学の試験研究機関の研究者の皆 さんをアドバイザーとして委嘱しまして、本県のハウス栽培の現状を踏まえて、 有効な技術を検討、選定していただけたらと考えております。

また、現在、具体的に想定しているものは、燃料費の削減につながる低コスト化を図る新たなヒートポンプシステムが開発されておりますので、そのようなものの導入、それから適切な温度管理によりまして、高品質化が図れるような、ICTを活用した温度コントロールの自動制御装置とか、遠隔操作が可能な装置の導入などを想定しておりまして、それによりまして農家の低コスト化や省力化を図ってまいりたいと考えております。

- 久保田委員 農業分野でICTですか、その技術革新が進む中で、本県農業をさらに発展させていくためには、いち早く新たな技術を取り入れる必要があると思います。実証をこれからするということですけれども、この事業により本県農業にどのような効果が期待されるか、最後に伺います。
- 安藤農業技術課長 まずはハウス農家につきましては、先ほど申しましたけれども、まずは燃油等の経費の削減で低コストが図られるのではないかと期待をしております。ブドウ農家につきましては、精密な温度管理によりまして、より高品質な農産物が生産されるようになりまして、先ほど輸出の場面でも話が出ましたように、より高品質なものが生産されることによって、国内販売、それから海外での輸出でも十分競争力がつき、全国一の品質を誇る本県の果実の生産性の向上がますます図られるのではないかと期待しております。それを実証農家から周りの農家に広げることによりまして、本県農業の発展に寄与してまいりたいと考えております。

(やまなし農産物地産地消推進事業費について)

- 望月(勝)委員 農の10ページのところで、やまなし農産物地産地消推進事業費とあるのですけれども、これが1,745万2,000円。今年の天候不順のような状況の中で、いまだに野菜等の高騰が続いているわけでございますが、こうしたものに対して、これまで県ではどんなものの加工品の推進をしてきたのか、その辺をお伺いしたいと思います。
- 武井果樹・六次産業振興課長 県では、県産農産物を使いました魅力ある加工品を開発するための、農の10ページにあります美味しい甲斐開発プロジェクト事業費を用いまして、加工品の開発を支援しているところであります。具体的には、加工品開発の権威であります東京農業大学名誉教授の小泉武夫先生の指導のもと、平成23年度から試作品の開発支援を行ってきたところでありまして、これまでの実績といたしまして、この事業を用いまして県内の63事業者、90余りの新商品開発に支援を行ってきたところであります。

このうち、峡南地域におきましては、特産品であるスイートコーンの甘々娘を使ったおかきとか、大塚にんじんを使いました焼き菓子、さらに梅とお茶のコラボでありますフレーバーティー、このようなものを開発いたしまして、6商品の試作品の開発を支援してきたところであります。

望月(勝)委員 今のお話の中で、東京農大の小泉先生ということですが、そのほかに料理家とか、そうした料理に特化した専門的な方を招いてやったということはないのですか。

- 武井果樹・六次産業振興課長 今年度から新たに小泉先生と一緒にいろいろな場面からご指導いただくように、料理家の真藤舞衣子先生、それから、商品の目ききが一番売れる商品開発に重要ということがありますので、高島屋の開発担当などの課長を歴任されました鎌田先生にも御協力いただきまして、今年から3名体制で指導助言を行っているところであります。
- 望月(勝)委員 非常に努力して、山梨県の農産物、また加工品等の特産品のそうしたものに特化した取り組みをしているようですけれども、今、山梨県でも特に道の駅を、今あちこちで、中部横断自動車道の開通を控えてつくっているわけでございますが、直売所のコーナーなどは、並べきれないくらいあるときもあるのですけれども、季節的には、売り場に行くと、かなりそこがすいてしまってないとか、また午前中に売れてしまって午後にはないとか、そういう不安定な要素が出ているのですけれども、そういうところの指導とか推進というものをどのようにしていくのか、伺います。
- 武井果樹・六次産業振興課長 加工品の開発支援につきましては、最終的に生産物が売れて農家 の所得が上がるというのが非常に重要なものですから、県といたしましては、加 工品の開発とあわせて、そういった売り場の確保といいますか、見える化対策を 進めているところであります。

それで、来年度もそうですけれども、今年度から、開発した商品の認知度を向上させるために、見える化対策といたしまして、加工施設等での商品の取り扱いの拡大、具体的には販売コーナーの設置とか、あるいは道の駅ではありませんけれども、全国の発酵食品サミットとか、さまざまなイベントに出まして、そういった開発してきた商品をPRして、販売促進につなげているところであります。

- 望月(勝)委員 見える化農業の推進、六次産業化、そういうものを進めていくことは大事ですけれども、それと同時に、先ほども申しましたけれども、今年あたり農産物の非常に高騰が続いている。これからの山梨県としては、白菜とか大根とか、山梨県で非常に生産力のあるものでございますけれども、今、この冬の状況を見て、山梨県の農産物の生産に対しての指導とか推進をどのようにしていくのか、お伺いします。
- 安藤農業技術課長 本県の今年の状況を見ますと、夏果実であります果物につきましては、史上最高の値段で売れたり、それからブドウにつきましても晩腐病が若干巨峰で発生していますけれども、相対的に非常にいい年でございました。また、野菜につきましても、全般として量的にはやや前年を下回りましたけれども、そこそこの値段で売れたところでございました。また、ここに来まして、全国的な天候不順の中で野菜が非常に高騰しているという中では、例えばハウス栽培のイチゴにつきましては、全国が不作の中で、山梨県は冬の日照時間日本一に支えられまして、非常にいい、高品質なものがたくさん出荷されまして、例えばシャトレーゼも山梨県のイチゴがあって非常に助かったというような話を聞いているところでございます。また、露地野菜につきましては、寒い気候条件でございますので、なかなかこの冬場に山梨県のものを供給していくというのは非常に困難ですけれども、直売所等につきましては、ハウス栽培等もございますし、雨よけ栽培等もございますので、そういうものを少しずつふやしながら、地域の皆様には、地域の農家の値段で買って喜んでいただくというような取り組みも進めてまいりたいと考えております。

- 望月(勝)委員 そういう状況の中で、天候不順によって農産物の不安定さが出ないような、もうかる農業へつなげなければならないと思います。そうした中で、やはり安定した農業生産物の供給、そしてまた農家の皆さんが励みになるようなもうかる農業、そういうものをこれからしてもらうようお願いします。野菜なんかもそうですけれども、安定した供給をするためには、ハウス栽培や果物とかそういうものだけではなくて、やはり農産物もそういう方向性へ持っていくほうが、やはり年間として安定したもうかる農業につながっていくのではないかと思いますけれども、そういう方向性に持っていくということを前提に六次産業化も進める中で、県ではどのように取り組むのか、お伺いします。
- 武井果樹・六次産業振興課長 不安定な天候の中で安定栽培をしていくためには、やはり施設化 は避けられないと考えております。県といたしましては、さまざまな事業を活用 しまして、イチゴのみならず、果樹も野菜についても、積極的に施設化を図って いきたいと考えております。それによって、何とかもうかる農業につなげていき たいと考えております。
- 望月(勝)委員 県でも、そのような希望の持てる取り組みをお願いしたい。また、施設化を進める中で、農産物についても、農業の後継者の関心を持たせるようなもうかる農業を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(農業経営承継支援事業費補助金について)

- 猪股副委員長 農の44ページ、農業経営承継支援事業費補助金について、何点か伺います。 農業経営の発展支援や次世代の農業経営の継承を図る取り組みと伺っておりま す。このことについて具体的な内容をお教えてください。
- 中村担い手・農地対策室長 事業の内容は3つございまして、まず1つ目としまして、経営を進めるために法人化をしようという農家に対しまして、法人設立にかかる経費の支援がございます。2つ目としまして、経営改善というか、全体の底上げを図るため、経営の研修会を開催をします。3つ目としまして、法人化を行ったところも、規模拡大するのにいろいろな知識が必要になってございますので、税理士などの専門家を派遣することを事業としてやっていく予定でございます。
- 猪股副委員長 補助先として県農業経営総合支援協議会とありますが、これはどのような組織 なのでしょうか。
- 中村担い手・農地対策室長 この事業のために立ち上げる新しい組織でございますが、協議会の 構成員としまして、県、県農業振興公社、JA山梨中央会、日本政策金融公庫、 山梨県社会保険労務士会、山梨県税理士会などを予定しております。
- 猪股副委員長 事業内容の1つとして、農家へ専門家を派遣するとの説明がありましたが、具体的な取り組み内容について、どのようなものかお伺いします。
- 中村担い手・農地対策室長 農家や法人の経営指導というのは、通常、農務事務所で行っている わけでございますが、高度なもの、例えば社会保険料の節約とか、規模拡大に対 するバランス効果とか、農家だけでは難しい場面がございます。そのため税理士 等の、いろいろな経営診断士とか、そういう専門家を派遣することを考えており ます。

平成30年度は、計20回ぐらい予定しております。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※第26号 平成30年度山梨県農業改良資金特別会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※第3号 附属機関の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に可決すべきものと決定した。

※第14号 山梨県立フラワーセンター設置及び管理条例中改正の件

質疑

(県立フラワーセンターの利用状況及び料金改正の理由について)

水岸委員 県立フラワーセンターの現在の利用状況がわかったら教えてください。

原花き農水産課長 県立フラワーセンターは平成10年に開園いたしまして、パノラマ花壇、あるいはバラ園を初めとする花卉の植栽展示、また、その他季節ごとにさまざまな催しを実施しております。

平成28年度の入場者数は、21万8,000人余となっておりまして、ここ3年間は増加傾向になってございます。また、時期別の入場者数では、花の種類が多い4月から10月が多く、年間入場者数の約8割、花の種類が少ない11月から3月が約2割となってございます。

水岸委員 利用料金の限度額を改正ということですけれども、その理由について、お願い します。

原花き農水産課長 県立フラワーセンターは、花の展示を主体とした施設でございます。季節ごとに展示できる花を植えてございますが、春から秋にかけての花の最盛期と冬の時期では、展示ができる花の種類や量に違いが生じてしまい、来園者が受けるサービスに開きが生じ、1年間を通して同じ料金では不公平感が生じるという状況になってございます。

このため、他県の同様のフラワーセンター、フラワーパーク等、花の展示を主

体とした施設では、花が豊富な時期は料金を高く、花が少ない時期は低く設定する、いわゆる季節変動型料金制の導入が進んでおりまして、こうした事例も参考にする中で、指定管理者の更新時期にあわせまして、本県でも季節変動型の利用料金制の導入をお願いすることとしたところでございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案に可決すべきものと決定した。

※第15号 山梨県種畜貸付け等に関する条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に可決すべきものと決定した。

※第20号 主要農作物種子法施行条例廃止の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に可決すべきものと決定した。

※第39号 県営土地改良事業施行に伴う市町村負担の件

質疑 なし

討論なし

採決 全員一致で原案に可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(鳥獣害対策について)

望月(勝)委員 現在の山梨県内の鳥獣による被害状況、それからまた鳥獣害の対策をお伺いし たいと思います。

安藤農業技術課長 県内の鳥獣害につきましては、平成 24 年度の 2 億 1, 200 万円をピークに、やや減少傾向にございまして、平成 28 年度につきましては、1 億 6, 500 万円まで被害額が減少し、4 年連続減少しているような状況でございます。ただし、最近の動向としましては、山間部を中心に、ニホンジカやニホンザルの生息範囲

が拡大しているという状況がございまして、局地的には一部、被害を受けている というような状況もございますが、全体的には、森林環境部が行っております捕 獲対策等の強化もありまして、徐々に効果があらわれ、被害が減少していると考 えております。

- 望月(勝)委員 現状としては、現場に罠とかの対策をしているということですけれども、それ 以外に新しい取り組みがあったら教えてもらいたい。
- 安藤農業技術課長 過去にはモンキードックとか、先だっては世界オオカミ協会の方々がオオカミを放したらどうかというようなことがございましたけれども、なかなか特効薬となる対策がないのが現状でございます。ただし、総合農業技術センターでは、鳥獣害対策の研究者を置いており、例えば獣塀くんというようなシリーズを幾つか開発してございます。また、それの弱点でありました、例えば水路とかそういうところが守りにくいところを改良するタイプのものを、現在、研究しているところでございます。

そういったものを踏まえまして、地道な地域の取り組みの中で、現在、鳥獣害 防止の対策に取り組んでいるところでございます。

望月(勝)委員 今、鳥獣害が農業に対して死活問題となってきて、農業者の皆さんが農業から離れていって、荒廃農地が非常にふえてきているということで、これは山梨県にとっても、農業生産、また農業を推進をしていくために大きな課題になると思います。その中で、森林総合研究所ではないけれども、そういう森林環境部と農政部とで強力なタイアップをしながら、何かそういう研究所で対策を開発してもらいたい。

よそへ行きますと、新しいものを研究開発して、例えばドローンを使って何か そうした鳥獣の追い払いをするとか、そうした新しい手法で鳥獣害を対策してい るということを聞いたことがあります。そんな状況の中で、山梨県として、今後 の取り組みについて、どのような考えであるか、お聞きします。

- 安藤農業技術課長 県としましては、ドローンにつきましても、部署は違いますけれども、明年度、農業大学校にドローンを1台導入することになっております。また研究交流を通じまして、各種大学等の先端的な研究内容とかをいろいろ聞きながら、鳥獣害防止の新たな対策を検討してまいりたいと思います。また普及センターでは、獣害に遭わないような、あまりシカとかイノシシが食べないような作物の実証試験も進めているところでございますので、そういった成果をぜひとも地域に還元していきたいと考えております。
- 望月(勝)委員 そうした明るい県の姿勢が農業者に届くようにしてもらえればと思います。このドローンなんかも、身延町に東京の会社が来て、廃校になった中学校を使って、ドローンのそうした研究をしているということで、そんなこともありますから、県でも少し目を開いて、各市町村との連携をとりながら、そういう新しいものがあれば、そういうものを対策に取り入れていただければと思います。

(捕獲したニホンジカの有効活用について)

それから、農の18ページに、ジビエの関係の事業が出ています。これもこの前も農政産業観光委員会で試食会に呼ばれていって、非常に好感を持ったのですけれども、このジビエの加工所も、今、県内には5カ所あるということです。今後、この加工所に対して県でどのような指導、また推進をしていくのか、お伺い

します。

鎌田畜産課長

5カ所の処理施設に対して、今後どのように指導していくかということですが、このたび、昨年の12月に県ではジビエ、鹿肉の安全安心を担保するために、認証制度を立ち上げさせていただきました。12月にまずこの5カ所のうち、早川町の処理施設について、認証をさせていただきました。

話が前後して申しわけないのですが、5 カ所のうち小菅村の1 カ所についてはまだですけれども、そのほかの4 カ所についてはもう既に施設としては認証させていただいております。今回、1 2月には、鹿肉ということで、早川町の処理施設の鹿肉をやまなしジビエと認証させていただきました。これで安全安心が担保されるということです。第2号として、先日、富士河口湖町のほうで認証をさせていただきました。続いて、北杜市、丹波山、そういったところで認証をさせていただく予定でございます。

こういった認証を進めていくことで、ジビエ、鹿肉の安全安心が担保され、やまなしジビエとしてブランドが強化されて、ますます地域の特産品として活性化されていくということで、この認証制度を指導させていただきたいと思っております。

望月(勝)委員

今、山梨県内に5カ所の施設があるということで、この施設においてジビエの料理がこれから山梨県のおそらく特産品のジビエとして、また富士の介とかそういうものと一緒に並んでいくようなこともあるのですけれども、また市町村からこういう施設をまたふやしていきたいという要望があるのかどうか、その現状を聞いて終わります。

鎌田畜産課長

県としては、その施設を必要とする地域の猟師の方とか、それから捕獲したシカの運搬とか、そういった体制が整っているところについて、市町村から要望を受けて、施設整備等を支援していくといった予定でございます。

望月(勝)委員 現状として、新たに次の加工施設をほしいというような市町村はないですか。

鎌田畜産課長 今のところ、正式にはございません。

(ブランド食肉の安全性について)

猪股副委員長

私の地元の甲斐市では、甲州ワインビーフを大規模に飼養している農場がありまして、本県で生産されている甲州牛をはじめとしたブランド食肉の安全性についても、消費者に広くPRすべきであると感じたところであります。

そこで、県産の牛肉や豚肉の安全性について、幾つかの質問をさせていただきますけれども、まず家畜の段階である牛や豚に対して、農場でどのような安全対策を行っているのか、その辺をお聞きします。

鎌田畜産課長

食肉は、人にとって重要な動物性のたんぱく質でございます。生産者の方は、健康な家畜を生産するため、家畜保健衛生所等の指導のもと、細菌やウイルスなどの病原体の侵入を防止するための家畜への予防接種、それから農場の出入口及び畜舎の消毒の徹底など、人畜共通伝染病などの発生予防に、日々、努めております。

また、飼料安全法に基づいた飼料給与や家畜が病気になったとき、治療時の医薬品が畜産物へ残留しないよう、休薬期間を厳守するなど、農場の段階から厳しく畜産物の安全安心を担保する取り組みがなされているところでございます。

猪股副委員長

ありがとうございました。

次に、牛や豚を食肉に処理する段階に、衛生対策はどのようになっているのか、 その辺はいかがでしょうか。

鎌田畜産課長

県内の食肉処理は、全て山梨食肉流通センターで行われており、常日ごろから 屠畜情報や食品衛生法などの法令を厳守して、家畜の受け入れから屠畜、解体、 枝肉や部分肉への加工業務を実施しているところでございます。

それぞれの工程ごとに手順書を定めたハサップ手法を取り入れ、徹底した品質管理を実施しており、平成25年には食品衛生に関する国際規格、ISO22000を取得し、食品安全マネジメントシステムに取り組むことにより、より一層、食の安全安心対策を強化して、食中毒の防止や食肉の輸出拡大にも貢献しているところでございます。

猪股副委員長

最後になりますけれども、県産のブランド食肉の安全性を県民に広くPRするためには、どんな取り組みをしているのか。特に言えるのは、先ほど言わせていただいた甲州牛みたいに、今から力を入れていく種類がいろいろあると思うのですけれども、その辺の県民に対するPRについて、お伺いします。

鎌田畜産課長

甲州牛、甲州ワインビーフ、甲州ふじざくらポーク等の県産ブランド食肉の流通については、食肉流通センターを核としまして、生産者団体や食肉流通業界等と連携して、農場から食卓までの安全対策の徹底を図っているところでございます。これからも毎年、多くの来場者がある県立まきば公園で開催されるフェスタまきばや小瀬スポーツ公園で開催される農業祭りなどのイベントを通じて、新鮮で安全安心な県産ブランド食肉を広くPRしてまいります。

(鳥獣害対策について)

杉山委員

先ほどの望月委員の鳥獣害の関連をさせていただきたい。先ほど答弁の中で、これからも鳥獣害対策に対して地道な研究、検討を続けていくというお話があったのですが、その地道な研究の成果が、やっとできたというときには、おそらく誰も農業をやっていないというような状況になってくると思います。現状でも、森林環境部や農政部もそうですけれども、鳥獣害対策に対しては、毎年、莫大なお金を使っているわけです。でもなかなか結果が見えてこないというのが現実ではないですか。やはりどこかで抜本的なことをしていかないと、間違いなく、永遠にこの予算を使い続けるということになる。

客観的にいうと、やはりバランスが崩れているのだと思います。鳥獣害が数が多くなってきているということだと思います。やはりそこをしっかり見きわめて、数をいかに減らすかというところに特化していかないと、なかなか成果が見えてこないと私はずっと思っているのですけれども、そういったことはどうでしょうか。お聞きしたいと思います。

安藤農業技術課長 特に近年、被害がふえたのはシカでございまして、シカにつきましては、管理区画の中で、現在の生息数を半分にしようということで、現在、森林環境部で取り組んでいるところでございまして、少しずつ成果は出ているということでございます。

また、農政部としましては、農産物被害の防止を図るという観点から、各市町村で地域ぐるみの防止対策、例えば追い払いとか防止柵で守るとか、そういうことを、現在、進めているところでございます。特に鳥獣の生態に詳しい方に委嘱

しまして、各地域の鳥獣害対策の実施主体であります鳥獣被害防止実施隊の指導をお願いしているところでございます。森林環境部のような個体数を減らす活動と、農政部の農業被害を防ぐ対策を続けながら、鳥獣害の防止を続けていきたいと考えております。

委員のおっしゃるとおり、抜本的な対策ということはなかなか難しいわけでございますけれども、実際に防止柵をつくった地域は、被害が防止されるという状況もございますので、確実に効果は上がってきているものと考えております。

杉山委員

追い払いとか、防止柵とか、それで解決するのだったらそれはそれでいいのでしょうけれども、どこかでこれだけ数がふえているということが原因であれば、どこかでまたその分が、被害がふえていると思います。先ほど抜本的な解決は難しいというお話ですが、そこをしっかりと議論して解決していかないと、変わっていかないと思います。それは農政部だけの話じゃなくて森林環境部も含めてですけれども、どこかの時点で見直しということが絶対必要だと思います。そういうことを踏まえてどうしようかということが次のステップになってくるのだと思います。ぜひそんなことを、今後どこかの時点で検討していただければと思います。

(中山間地域の活性化について)

次の話題ですが、先ほど来、山梨県の農業をいかに活性化しようかというお話がずっと出ているのですが、山梨県でもいろいろな地域性があって、それぞれの特色ある県産物を出しているのですが、そうは言っても山梨県は山の県でありまして、中山間地というのが多いというところです。私の地元も中山間地で、農業的あまり条件的にはよくないというところですが、それでも富士山の湧水があるといった逆に言うと特徴もあるというところで、いろいろなところで頑張っています。私は山梨の中山間地の農業が活性化されて、初めて山梨の農業が元気になると思っております。そういう意味で、この山梨の中山間地の農業の活性化について、今までどういうような取り組みをされてきたのか、お聞きしたいと思います。

八巻農村振興課長 現在、取り組みといたしましては、中山間地農業活性化推進事業というものをやっておりまして、その中で各市町村が抱える課題につきまして、各市町村が将来の中山間地農業を活性化させるためにどうするのかというビジョンをつくっております。今、それを県としても支援しておりまして、今年度の6月補正で認めていただきまして、その中で山梨県の4圏域ごとに、県と市と、あとコンサルタントなんかを交えたワークショップを開催いたしまして、それぞれの立場からの意見交換によりまして、将来ビジョンの充実を図っているところでございます。

杉山委員 そうすると、各市町村が主体で地域を考えていくということだと思うのですが、 もう既に今の4圏域の地域から将来ビジョンというのは上がっているというこ とですか。

八巻農村振興課長 4圏域ではなく各市町村ごとに将来ビジョンを作成してあります。それにつきまして、その中には地域ごとに、例えば都留市ですと水かけ菜とか、身延町だとあけぼの大豆とか、そういった特産品があるわけですが、少量でも地域の立地状況を生かしたこだわりがある農産物の導入とか、付加価値の高い商品づくりに向けた六次産業化とか、インバウンド事業ということを、今、やっているのです

が、それを呼び込む農作物推進などの形を入れた各市町村ごとの将来ビジョンを つくってあります。

杉山委員

そういったビジョンが市町村から上がってきて、それに対して県がいろいろなことをやるわけですね。県としてはそういう地域が上げてきたビジョンに対して 具体的にどういったことを取り組むのでしょうか。

八巻農村振興課長 今、各市町村から将来ビジョンは上がってきていますので、明年度は各市町村ごとに、当然、課題があるわけですから、その課題解決に向けた、例えばアドバイザーの招聘とか、リーダーとなる人材への研修とか、そういう課題解決に向けた費用を市町村に助成しまして、地域の魅力を高める取り組みの後押しを県としてもしていきたいと考えております。

杉山委員

いずれにしても、市町村の声をしっかり聞いて、そういった十分な支援をしていただきたいと思います。先ほども、冒頭でも言いましたけれども、中山間地の農業の活性化なくして、山梨の農業の活性化はないと思っております。大事な取り組みだと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

(やまなし産地パワーアップ事業について)

それから、最後にもう1点ですが、先ほど来、もうかる農業ということで、施設農業というような話も出ていました。過日、この委員会で昭和町のイチゴのハウス栽培を視察をさせていただいて、そこの生産者ももうかる農業のために、本当に努力されていると感じてきたところです。そこの生産者が補助を受けていたのがやまなし産地パワーアップ事業という事業だったと思うのですが、この事業は、今まで山梨のもうかる農業のためにどういったことをされていたのか、主だったところで結構ですので、御紹介ください。

武井果樹・六次産業振興課長 実績につきましては、2年間で10の市や町において、農業者や 農業団体が取り組む、大きいところでは桃の光センサー選果機やブドウの保冷施 設の整備、そのほか、ブドウやイチゴの施設整備、さらにトラクターやSS等の 農業機械のリースなど、合計で84件の取り組みに対してきめ細かな取組みを行 ったところです。特に、先ほど話が出ました施設につきましては、この2年間で 果樹と野菜で7.7~クタールの整備がされたというところであります。

県といたしましては、事業導入時に掲げた目標の達成基準が2年後となっておりますので、全ての産地が目標を達成し、当初の目的であります産地の収益力アップにつながるように、引き続き支援を続けていきたいと考えております。

杉山委員

最後に、この事業は本当にすばらしい事業だなというようなことを思っていた のですが、今回の当初予算を見たときに、このやまなし産地パワーアップ事業が 事業として入っていなかった。その辺のところをお聞きしたい。あと、今後こう いった事業で農業を元気にするんだという生産者もいると思いますが、そういっ た人のケアみたいなことがあるのかどうか、最後にお聞きしたいと思います。

武井果樹・六次産業振興課長 これまでの事業の財源につきましては、平成27年度と28年度 の国の補正予算を活用してまいりました。先般、可決されました国の平成29年 度補正予算についても、同様の事業が計上されており、今後、改めて各県に対して要望調査が実施されるものと伺っております。県としましては、この事業は非常に人気が高くて有効に活用していただくことが必要だと考えております。既に

予算化されたという情報は、市町村やJAに対して周知しておりますけれども、今後も国の動向を注視しながら、新たな動きがあった場合には、速やかに情報を現場に周知しまして、より多くの予算が確保できるように努めてまいりたいと考えております。

その他

- ・ 委員会報告書の作成及び委員長報告並びに調査報告書の作成及び調査報告については委員長に委任された。
 - ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件は、別紙のとおり決定された。
 - ・ 1月29日に実施した閉会中の継続審査にかかる県内調査について、議長あてに報告書を提出したことが報告された。

以上

農政産業観光委員長 塩澤 浩